

小金井市立公園等・環境楽習館の指定管理者公募に係る質問回答書（第2回）

No.	募集資料種別	頁数	項目No.	項目	質問内容	回答内容
1	募集要項	5頁	4(1)	市立公園等の指定管理者の業務範囲	使用許可について、地域のお祭り等での公園の使用の場合は使用料免除と理解していますが、それ以外の場合、指定管理者が申請者から使用料を徴収するのでしょうか。またその場合、徴収した使用料は指定管理者の収入となるのでしょうか。	使用料（以下「利用料金」という。）を徴収する使用許可について、指定管理者が申請を受理し、許可書の発行及び利用料金の徴収をしていただきます。また、利用料金は指定管理者の収入となります。
2	募集要項	7頁	6(3)	指定管理委託料の精算	精算とは、事業者から市へ返金を行うことのみを指すのか、あるいは、例えばエネルギー価格の異常な高騰に伴う光熱水費の上昇等といった事業者の責によらない理由で経費が多くかかった場合についても精算の対象となるのか、考え方をご教示ください。	指定管理委託料の精算については、事業計画に見込んでいた修繕や法定点検を指定管理者が不履行の場合等に、その費用が返金の対象となります。また、指定管理委託料積算時と比較し、エネルギー価格の異常な高騰に伴う光熱水費の上昇等といった指定管理者の責によらない理由で経費が多くかかった場合も市議会での予算の可決をもって精算の対象となります。今後、光熱水費等の異常な高騰は見込まれますので、都度協議することを検討しております。なお、指定管理者の責による不適切な管理又は使用が確認された場合には、この限りではありません。
3	業務仕様書	12頁	2-3(2)	公園施設の適正な管理	門扉の開閉は、従前は委託にて行われていたのでしょうか。また、それに係る費用は今回の応募においても公園管理費に見込まれているという理解で良いのでしょうか。	市立公園等の門扉開閉は、シルバー人材センターや障がい者団体へ委託により対応しており、その経費は、指定管理料に含まれています。なお、今後、門扉開閉に必要な鍵は、指定管理者の管理となります。
4	業務仕様書	14頁	2-3(7)ア	栗山公園バーベキュー施設の受付	栗山公園のバーベキュー施設の利用受付について。予約受付を市の予約システムで行うことは可能でしょうか。またその場合、予約確定者へ許可証の交付は電子媒体ではなく必ず紙媒体で交付しなければならないのでしょうか。	栗山公園のバーベキュー施設の予約は、市の公共施設予約システムを指定管理者が運用していただくことは可能です。許可書は必ずしも紙媒体で交付する必要はありません。
5	業務仕様書	17頁	2-4(6)	下弁天子供広場内水路への地下水管理	下弁天公園広場内水路への地下水管理について作業内容の詳細をご教示ください。また、この作業は従前は委託にて行われていたのでしょうか。	下弁天子供広場内水路への地下水の管理については、注水の開始時と終了時に（小学校の夏休み期間）、現場にて地下水の汲み上げポンプの簡単な操作をすることで、注水時間を自動制御しています。この作業は、現在、市職員が管理しています。

No.	募集資料種別	頁数	項目No.	項目	質問内容	回答内容
6	業務仕様書	22頁	3-3(1)ア	環境楽習館の人員配置	環境楽習館への人員配置について。開館時間内は常に受付スタッフが常駐することは必須条件ですか。インターホン等で常に利用者対応が可能で、且つついでも直ちに滄浪泉園緑地事務所より係員が駆け付けることが可能な体制であれば、無人の時間帯が生じてよいですか。	環境楽習館の開館時間内は、集会室以外の利用も可能としており、利用促進の観点からも、原則、有人での対応をお願いします。また、両施設の管理運営に支障のないよう、複数常勤体制等により配置し、従事職員の体制を確保することとしております。 なお、環境楽習館には、市民協働担当者、公園の指定管理業務経験等を有している方の配置をお願いしており、また、来館者に対し環境に配慮した行動の説明ができるよう、地球温暖化対策等の環境全般の知識を有する者を配置するよう業務仕様書に記載しております。
7	業務仕様書	23頁	3-3(1)ウ	環境楽習館の機械警備	環境楽習館の機械警備について、指定管理者の役割・費用負担で機械警備を導入するという理解でよいでしょうか。	環境楽習館の機械警備は、既に市の負担で設置しており、令和6年度以降も市の負担により、運用することとしています。指定管理者は、入退館時に機械警備の解除及び設定をお願いすることとなります。
8	業務水準書	2頁	3(1)イ	市立公園の砂場清掃	障がい者団体と契約していない砂場の清掃はこれまでどのように行っていたのか、ご教示ください。	障がい者団体に委託していない砂場については、公園清掃の中で砂場表面のごみ等の除去を実施しています。
9	業務水準書	3頁	3(2)オ	市立公園の樹木点検	樹木の点検に係る費用について。この費用は「維持管理料」の中に見込まれているのでしょうか。また、過年度の委託発注額の実績をご教示いただけないでしょうか。	樹木の点検については、現在、市職員の巡回時及び委託する造園事業者による作業時の目視確認により、樹木の状況を確認しており、維持管理料としては計上されていません。
10	募集要項	18頁	16(1)	提出書類（滄浪泉園緑地及び環境楽習館の一体的な活用を図る提案書・見積書）	見積書とは何に対してを想定しているのか。指定管理者ではなく小金井市の予算上での改修などということか。	滄浪泉園緑地及び環境楽習館の一体的な活用を図る提案書・見積書は、滄浪泉園緑地内の園路等の整備に要する工事費の見積書を想定しています。 御提案内容を踏まえ、市内部で検討した上で、令和6年度予算にて、市の負担（補助金等を活用した上）で整備工事を検討しています。
11	業務仕様書	26頁	4-1(1)	小規模修繕の消耗品	小規模修繕に記載されている消耗品は委託料の内訳の消耗品の科目に含まれているか。	小規模修繕に必要な消耗品の経費は、緊急修繕料に見込んでいます。

No.	募集資料種別	頁数	項目No.	項目	質問内容	回答内容
12	業務仕様書	30頁	4-6(3)	事業報告書の作成及び提出	施設の利用者について、市立公園等の利用状況の把握はどのように行っているのか。また、公園一覧に記載のある利用者人数は1日平均の数値なのか。また「-」表記の公園は調査期間中に利用がなかったのか、もしくは調査を行っていないのか。	市立公園等の利用状況は、現在は定期的に団体利用している状況を事務報告書として公表しております。また、別紙1の市立公園等の一覧の利用者人数は1日の平均の数値で表記しています。「-」表記の公園は調査を行っていません。
13	業務水準書	2頁	3(1)ウ	トイレ清掃の消耗品	トイレトーパーは委託料の内訳の消耗品の科目に含まれているか。	トイレトーパーの経費は、公園清掃委託料に見込んでいます。
14	募集要項	6頁	6(1)	指定管理委託料	消費税込みの金額で計上されているようだが、環境楽習館の施設運営費は委託と思われるので課税対象と理解できるが、市立公園等の人件費は税抜きと考えると良いか。	お見込のとおりです。
15	業務仕様書	11頁	2-2(2)イ	公園施設の設置管理許可制度の活用	公園施設設置管理許可の使用料は、2階建以上の場合建築面積×630円(月額)と考えてよいか。	お見込のとおりです。
16	業務仕様書	26頁	4-2(1)	ホームページの開設について	ホームページ開設および運用などの広報の費用は、委託料内訳のどの科目に計上されているのか。	ホームページの開設及び運用等の広報の費用については、環境楽習館の施設運営費及び市立公園等・環境楽習館の回線使用料において、見込んでいます。
17	募集要項	18・19頁	16(1)	公園施設の設置管理許可制度の活用に係る提出書類	公園施設の設置管理許可制度の活用に関する自主事業は、②自主事業等提案書(総括表)および③自主事業等提案書(個表)の記載は不要か。 ⑥は任意書式となっているが、どのような内容の記載が求められているか。	公園施設の設置管理許可制度を活用した自主事業は、様式7及び様式8の収支計画書内の自主事業に要する経費と一致するよう自主事業等提案書への記載をお願いします。 また、提出書類⑥の公園施設の設置管理許可制度の活用に関する提案書には、設置物のイメージ、設置場所及び活用法等、審査基準の内容を満たす具体的な記載をお願いします。 ただし、建築物を設置する場合は、詳細な建築計画案が定まった段階で、あらかじめイメージパースの提出や設置期間、施設の構造、管理方法、工事の実施方法、工事着手・完了の時期、復旧方法等について、市と具体的に協議することを必須条件とします。